

2019年5月吉日

健保だより36

新電元工業健康保険組合
理事長 白羽 真

日頃より健保組合の取組みに対し、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

皆様、平成から令和にかけての連休はいかがでしたか？ しっかりとリフレッシュ出来て、また仕事を頑張るぞ！という気持ちになれていれば良いのですが……。万一にも休みボケしてしまっている人は、早めに生活リズムを整えましょう。

さて、いよいよ“令和時代”が幕開けしました、これを機に何か新しいことにチャレンジしてみませんか？ 是非お勧めします。

突然ですが皆さんに質問、5月31日は何の日だか知っていますか？…はい正解です！世界禁煙デー（WNTD：World No Tobacco Day）ですね。たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となる様、様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機構（WHO）の決議により昭和63年に設けられ、平成元年から5月31日と定められました。

また、厚生労働省は平成4年から禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行う機会として、毎年5月31日～6月6日までの1週間を『禁煙週間』と定めています。

ご承知の様に、今年の9月にはラグビーワールドカップ2019が、そして来年の7月には東京2020オリンピック・パラリンピックがここ日本で開催されます。

それに先立って『健康増進法』が改正され、“望まない受動喫煙を防止するための取組み”が積極的に進められており当健保も全面的に賛同、協力していく方針です。

ちなみに今年度は、7月に学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内、2020年4月にそれ以外の施設等が原則屋内禁煙となることを控え、受動喫煙による健康への悪影響から人々を守ることを目的として『2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～』が禁煙週間のテーマに掲げられています。

当健保としては、喫煙が健康に与える影響が大きく、受動喫煙及びサードハンド・スモーク（残留受動喫煙、三次喫煙）の危険性やニコチンの依存症を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好に留まらない健康問題であり、生活習慣病を予防するうえで、たばこ対策は最重要課題の1つとして捉えており、今年度は『オンライン禁煙外来治療』を試験的に採用します。

今後も引き続き、喫煙の危険性及び禁煙の重要性等について、加入者の皆様一人ひとりが身近な問題として捉え、継続的に取組んでいける様な対策を検討、推進していきます。



World No Tobacco Day